

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	平成26年度可燃ごみ収集運搬（中島地区）業務委託		
履行場所	松山市中島地区		
委託の内容	松山市一般廃棄物処理実施計画に基づき、市が必要と認める指示に従い、市が示す指定区域におけるごみ集積場所へ排出された可燃ごみを市が示す収集日程により、市が示す運搬先まで収集運搬する業務内容です。		
履行期間	平成	26	年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日
契約年月日	平成	26	年 4 月 1 日
契約金額	33,264,000	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	松山市小浜617	
	名称	愛媛観光有限公司	
選定理由	<p>収集後の可燃ごみは、フェリーを使用し西クリーンセンター等へ搬入することとなるが、現状の収集形態および船便の変更が無い限り、地元業者でなければ履行が出来ない。また、地元業者と契約を行う方が、委託料を抑制できます。</p> <p>また、中島地区において本業務を履行可能な業者が、当該業者のみであるため随意契約を行うものです。</p>		
契約担当課	清掃課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。